



陽光

平成30年

3月30日発行

No. 20

もくじ

- HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンの誤解を乗り越えて、癌を予防する
- 新潟県健康づくり財団創立50周年を振り返って
- 目的に向かつて、熱意と創意工夫を持った取組へ
- いのちについての講演会から学んだこと(がん教育)
- 平成29年度 乳がん検診セミナー開催状況
- 平成29年度 禁煙支援研修会開催状況

新潟県健康づくり財団の事業内容

健康づくり財団 七つの柱

- 1 普及啓発事業
- 2 健康診査事業
- 3 健康情報管理事業
- 4 脳卒中調査事業
- 5 調査研修事業
- 6 健診保健指導支援協議会事業
- 7 日本対がん協会連携事業



公益財団法人 新潟県健康づくり財団
Niigata Health Foundation



HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンの 誤解を乗り越えて、癌を予防する

今野 良 教授
自治医科大学附属さいたま医療センター産婦人科

HPV(いわゆる子宮頸癌)ワクチンは、癌を引き起こすヒトパピローマウイルス(Human papillomavirus, HPV)感染を予防することを目的に開発されました。HPV感染はほぼすべての子宮頸癌、肛門癌、ならびに、中咽頭癌、外陰癌、腫瘍、陰茎癌の半数以上の原因です。日本では、HPVのうち16型と18型の2つが子宮頸癌の約70%、とくに、20歳代では90%の原因になっています。HPVワクチンが癌の罹患・死亡を予防するベネフィットを考慮し、WHO(世界保健機関)をはじめ、世界の学会・組織が接種を推奨しています。ほとんどの先進国では公的(定期)接種となり、発展途上国でも国あるいは国際的援助により接種が進められています。日本では、2009年に承認され私費および国費・公費の補助によって接種が開始され、2013年

4月から定期接種となりました。しかし、このワクチン接種後に発生した痛みや運動障害の少女の存在が繰り返し報道されたことにより、2013年6月から事実上ほぼ行われなくなっています。恐ろしい症状や病気があたかも、HPVワクチンの被害であることを示唆する記事やテレビ番組のセンセーショナルな内容は遺憾なものです。HPVワクチン接種の後という時間的な前後関係があるだけにもかかわらず、ワクチンが原因であるという間違った印象が読者や視聴者に与えました。HPVワクチンとの因果関係は証明されたものではありません。

HPVワクチン接種後に交通事故で亡くなったケースや、HPVワクチン接種後に成績が向上して高校・大学に合格したことを、HPVワクチンのせい(副反応や副作用)あるいはワクチンのおかげ(効果)と呼ぶでしょうか? 一つの事象が二つの事象を引き起こしたことはない(紛れ込み)と因果関係が異なるのは理論的に考えれば分かることです。非常に残念なのは、一般の国民や医療関係者さえもが、WHOなどの専門家が示す科学的根拠に基づき日本産婦人科学会・医会、小児科学会等が発表した接種推奨に対する疑念を抱き、根拠のない記事や番組を信じてしまったことです。

海外では、多少の反対運動があったとしても、HPVワクチンを重要な保健政策と位置づけ、国や学会、あるいは適切な報道が、課題を乗り越えて接種促進を行っています。報道が取り上げたような症状・疾患で苦しんでいる方(いわゆる心身症あるいは機能性身体症状)の存在を、今回のワクチン騒動が炙り出したといえます。このような方たちは「薬害」などというセンサーショナルな声に振り回されずに、適切な治療を受けることを祈念します。原因がはっきりしないけれども、ともかく「痛い」という慢性疼痛の治療について、日本は遅れています。大切なのは、心と体の両方からアプローチすることです。精神科や心療内科など、心を診療する科を受診し、適切なカウンセリングや認知行動療法とともに、痛み止めは整形外科や麻酔科、リハビリはりハリ科というように、学際的にみんなで治していくということが望まれます。それを体の症状や原因追究(何とか症候群の仮説提唱など)ばかりにこだわっているといつまでも、検査漬け、薬漬けとなります。機能性身体症状は誰にでも、どの家庭にでも、起こり得ることなのです。日常のストレスが、精神面に現れたものがうつ病であることは、よく知られています。そのストレスが身体面に表れてしまうのが、機能性身体症状です。

(検診も同様)に、死と不幸を生み続ける状況です。この悲劇は一刻も早く止めたいと思います。

2017年には、あらためてWHO、米国臨床腫瘍学会(ASCO)等からの最新の声明やガイドラインで、引き続き接種が強く勧奨されました。

今後のHPVワクチン接種において重要なポイントを挙げます(子宮頸がん征圧をめざす専門家会議の見解。http://www.cczeropro.jp/assets/files/news/2017/report_20171207.pdf。2017年12月7日)

- HPVワクチンは有効性、安全性の確認が蓄積されており、若年女子に対する定期接種として最優先に実施すべきである。

- 接種機会を逸した対象には、対象年齢を延長する施策が望まれる。

- これまでに接種をしなかった、あるいは、3回接種を終えていない26歳までの女性に接種が推奨される。

- 国が積極的勧奨を再開しても、国民・保護者の不安が簡単に拭えるものではない。国・自治体の担当者、医師・医療従事者等からの適切でわかりやすい説明が提供され

るべきである。メディアの適切な取り上げ方も期待される。

- さらに、子宮頸癌以外のHPV関連癌予防意義の認識、男性への接種、14歳以下の2回接種への変更、新規HPVワクチンの承認などが喫緊の課題に挙げられる。

公衆衛生という視点から、適切な理論的判断をする時です。HPVワクチン接種世代が成人に達した先進諸国では、子宮頸癌初期および前駆病変の発生が50%以上も減少しました。(日本でも同様の結果が発表されつつあります)。私たちは、臨床の現場で毎日、患者さんと接し病を治そうと努力しています。しかし、病だけではなく、患者さんを、そして、患者さんを生み出す社会を対象に予防を考えるワクチンや検診も重要です。

参考文献

1. Human papillomavirus vaccines: WHO position paper.12, May 2017. <http://www.who.int/wer>
2. Human papillomavirus (HPV). HPV Vaccines: Vaccinating Your Preteen or Teen. Center for Disease

Control and Prevention. <https://www.cdc.gov/hpv/parents/vaccine.html>

6. Primary Prevention of Cervical Cancer: American Society of Clinical Oncology Resource - Stratified Guideline. Journal of Global Oncology.2017.3 (5) :611-634.



新潟県健康づくり財団創立50周年を振り返って

公益財団法人新潟県健康づくり財団事務局

本財団はその前身である財団法人新潟県成人病予防協会（以下、「予防協会」として、昭和42年3月に新潟県知事の認可を受け設立（平成22年12月公益認定を受け、名称を公益財団法人新潟県健康づくり財団と改組）され、昨年3月で創立50周年を迎えました。

この機会に、設立当初から現在に至る経緯の概要について御紹介させていただきます。

I 予防協会当時について

1 設立の経緯

設立の発端は、当時、脳卒中、がん、心臓病等のいわゆる成人病が急激に増加しているためその対策が求められる中で、昭和39年5月に県知事の諮問機関であった新潟県成人病対策審議会から答申された「新潟県における成人病集団検診方式の基準」の中で「対がん協会又は成人病予防協会」のような民間団体を育成するこ

とが望ましいとの提言があり、関係者間でこの提言の趣旨に添うべく検討がなされました。

その結果、昭和42年3月28日、県から100万円を基本財産として出損を受け、予防協会の設立が認可されました。設立当初の事務所は、新潟県医師会館内にあった県立高血圧相談所内に置かれ、職員は事務長一名体制でのスタートでした。

2 主な事業内容

本財団の主な活動は、設立当初から直接、検診事業は行わず、検診事業を円滑かつ効果的に実施するための関係機関との調整業務等、後方支援的な活動を中心に行ってきました。昭和44年から循環器検診が国の脳卒中特別対策事業で行われていたが、本県では県医師会が県から委託を受けて実施しており、予防協会は成人病予防展、がん無料相談等の啓発・広報活動を中心に行っていました。

昭和51年から県医師会に代わり、予防協会が循環器検診特別補助事業（県単事業）として行われていた循環器検診の受託機関となり、これを契機に個人記録票及び診断基準等の改定が行われ、本県における検診の全県統一方式がスタートしました。昭和57年9月には日本対がん協会新潟県支部（当時の表記）として、がん対策に向けて更に活動を強化しました。

翌昭和58年2月に老人保健法が施行され、一般健康診査、胃がん検診、子宮がん検診が法律に基づき実施されることとなり、全県統一方式の理念のもと、本財団が実施主体の市町村と検診実施機関の総括契約窓口となり関係機関との調整を図るとともに、全県的に健（検）診結果データ（発見がんの疫学調査、追跡調査を含む）の集計・解析を行うことにより検診の精度管理に努めてまいりました。

その後、一般健康診査が基本健康診査となり健診内容が充実され、また、新たに肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診が追加されたことにより検診事業が拡大し、円滑に検診事業を実施するための予防協会の役割は更に大きくなってまいりました。

一方で逆風も吹き始め、平成10年

度から市町村へのがん検診費用の国庫補助が一般財源化されたこと、また、基本健康診査が平成20年度からメタボに着目した特定健康診査となり実施主体が市町村から医療保険者に変更となったため、市町村で住民の健康情報を一元管理できなくなるなど、検診事業をとりまく状況も大きく変化してきました。

II 新潟県健康づくり財団移行後について

1 移行の経緯

平成20年12月にスタートした新公益法人制度のもと、本財団は県公益認定等審議会から公益を目的とする団体として認定を受け、平成22年12月1日に公益財団法人として新たな道を歩むことになりました。

さらに、旧法人名に使われていた「成人病」が、その発症や進行が主に加齢が原因という考え方から、生活習慣が大きく関与していることが明らかに「生活習慣病」と名称が変更されたこと、また、新法人の理念として健康づくり全般における事業展開を目指すことから新法人移行にあたり、「新潟県健康づくり財団」と名称変更を行いました。

2 主な事業内容

新法人移行後は、公益財団としての財政面をはじめとした種々の公的な制約を受ける中、本財団の存在意義を高め、組織の継続性、活性化も見据えながら従来の検診関連事業だけではなく各種の事業展開に努めてまいりました。その概要は以下のとおりです。

(1) 市町村との積極的な連携

《がん征庄新潟県大会》

開催場所を新潟市で限定していた「がん征庄新潟県大会」を、平成26年度からは県内各市町村との連携により広く県民へのがん予防の啓発を図ることとしました。

各年度の開催地は以下のとおりです。

平成26年度…上越市、平成27年度…長岡市、平成28年度…南魚沼市、平成29年度…新発田市

《生活習慣病予防講演会》

糖尿病、腎臓病及び胃がんをはじめとした5大がん等をテーマに、市町村との共催事業として当該市町村において毎年3～4回講演会を開催し、きめ細かな予防知識の啓発を行っています。

(2) タイムリーな新規事業の展開

《がん教育》

平成26年度から文部科学省において「がんの教育総合支援事業」が開始され、本県はモデル事業の対象ではありませんでした。本財団の独自事業として中学生を対象とした「がん教育」を率先して開始しました。

実施校からは好評をいただき、これまで12校で実施しました。

講師には新潟大学医学部、県立がんセンター等の専門医に依頼し、中学生向けに配慮した内容でお話いただいています。

《フレイル対策》

平成26年に日本老年医学会から「フレイル」の概念が提唱されましたが、本県においても健康寿命の延伸、2025年問題、特に医療介護分野における人材不足問題等に対処するためフレイル対策を重要課題と位置づけ、平成28年度から新潟県は「新潟県フレイル克服プロジェクト」を立ち上げ、県から事業の委託を受けて事務局としてプロジェクトの運営を担い、フレイル対策の取組を始めました。

《歯科との連携》

従来、本財団は生活習慣病予防として、がん、糖尿病、脳血管疾患、心疾患等の疾病を対象に取り組んできました。しかしながら近年、歯周病がこれらの疾病と深く関わっていることが分かってきたことから、新潟大学歯学部、新潟県歯科医師会、新潟県歯科保健協会と共同で講演会や健康フェア等のイベント開催時に歯周病チェック等の体験など、口腔ケアに関する事業にも取り組んでいます。

(3) 既存事業の再編

《新潟県糖尿病対策推進会議》

新潟県糖尿病検診研究会(事務局:本財団)と新潟県糖尿病対策推進会議(事務局:新潟県医師会)の組織を再編成して、新たな新潟県糖尿病対策推進会議として一元化を図った上で本財団が事務局として、糖尿病対策の効果的な推進を図りました。

《新潟はっぴー乳ライフ》

乳がん予防の普及啓発を行うために乳がん専門医と患者会等の関係団体で運営されている新潟はっぴー乳ライフの事務局を平成28年度から引き受け、その後、乳がん検診の精度

管理等を行っている新潟県乳がん検討委員会に統合して、県民への普及啓発と検診の精度管理を一体的に実施することとしました。

Ⅲ まとめ

本財団の変遷を簡略にまとめてみました。設立当初の循環器検診のみの時代から各種がん検診が導入され事業が拡大する一方、健康づくり財団移行後は検診による二次予防を中心とした事業から関係機関と連携した一次予防にも積極的に取り組み、更にフレイル対策等、時代のニーズに応じた幅広い健康増進事業へと事業内容を拡大してきました。

終わりに、本財団が50年間もの活動が継続できましたことは、先人の御努力と市町村を始め関係各位の御支援、御協力の賜であり、深く感謝申し上げます。

これからも時代のニーズを迅速、的確にキャッチし、タイムリーかつ効果的な事業展開を目指してまいりますので、引き続き関係各位の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。



目的に向かって、熱意と創意工夫を持った取組へ

リケン健康保険組合柏崎支部 事務長

竹井みどり

リケン健康保険組合は、熊谷本部、

東京支部及び柏崎支部で構成し、平成29年度の被保険者数は約2720名、被扶養者は約2940名、そのうちの約80%は柏崎支部に属しています。設立事業所は株式会社リケンを含む13の事業所で、主にピストンリングをはじめとした自動車部品を製造しています。

当健保組合に加入している被保険者は、平均年齢43・6歳、男性が9割を占めています。保健事業は先駆的に25年前から医師による健康指導、ナイトウォーキングや各種セミナー等様々な事業を展開してきました。しかし納付金増加に伴う赤字運営となったため、大幅な見直しを行い、平成20年度から国の法定義務である特定健診・特定保健指導を優先事業とし、継続事業の絞り込みを行いました。

①被保険者の特定健康診査

事業主の労働安全衛生法の健康診査として事業主主体で実施し、再検

査が必要な者に対しての受診勧奨も各事業所で100%の再受診の働きかけを行っています。

②特定保健指導

特定保健指導は事業所の会議室等を利用し、健保が分刻みでスケジュールを組み勤務時間内に実施をしています。実施人数が300人と多いため、委託健診機関の保健師数名がそれぞれの会場で同日に面談を行ない、期間の短縮を図っています。平成29年度は階層化の対象者412人に対し、297名実施し、実施率は72・1%でした。柏崎支部では被扶養者の指導が未実施のため、30年度から健診時に初回面談の実施を検討しています。

③事業所とのコラボ事業としての重症化予防対策

健診結果から、数値が高い若年者や治療・服薬中の方に対して、産医と相談しながら、保健師と分担し面談を行っています。また、二つの事業所のC判定者全員に保健師の手

書きによる支援レターを渡し、健診後のフォローに努めています。

④健康寿命の延伸を目的とした前期高齢者に対する訪問指導

65歳～74歳の被保険者・被扶養者の自宅に年3回の訪問指導を実施し、家族の健康相談も受けています。

⑤歯科健診事業

被保険者に対し、歯科口腔診査と簡単な歯石除去、ブラッシング指導を年に一度実施。口の中の衛生状態は全身の健康に影響を与えるため、歯科医療費の抑制だけでなく、病気の予防のために取り組んでいます。

⑥家族の健康診断

特定健診対象年齢及び40歳未満の被扶養配偶者に対し、特定健診の検査項目と心電図、胸部X線検査を無料で実施しています。

⑦がん検診の実施

35歳以上の被保険者・被扶養者に対しがん検診を実施しています。胃X線、超音波（腹部五臓器、甲状腺、膀胱、女性乳房）、便潜血、

PSA（男性50歳以上）、マンモグラフィ（女性40歳以上）、喀痰検査。被保険者は、各事業所の会場での巡回検診、被扶養者は委託健診機関で特定健診と同日に実施しています。

⑧健康づくりセミナー

定年前の「ニューライフセミナー」で、保健師や歯科医師による健康講話や健保連新潟との共同事業による「健康づくりセミナー」に於いて、平成29年度は「脂肪肝予防」をテーマに講演会を行いました。

⑨柏崎市の健康ポイント制度に参加

⑩健診データの視覚化と今後

特定健診・特定保健指導も開始から10年経過し、平成30年度から第3期を迎えます。年間約800人が特定保健指導も含め個別の指導を受けており、28年度から指導を受ける際に過去9年間の健診データをグラフ化したものを渡しています。30年度から保健指導も従来のポイント制からカスタマイズできるようにするため、保険者の力量が問われます。この取組は、労働力減少の一途をたどる中、誰もが元気にいつまでも活躍するために、必要な事業の一つでもあります。今後、本人のやる気スイッチと継続性を保つため、様々なアプローチの工夫と、保険者として熱意を込めて取り組む姿勢を持って、臨みたいと思っております。

「がんのちびっぴいの講演会」から学んだこと

新発田市立七葉中学校

養護助教諭 佐久間 厚子

がんは大人になってから起こる病気、そしてそのほとんどが治らない病気と思っていた生徒がほとんどであったと思います。今回の講演では、最初にごんとはどのような病気を分かりますかという質問がありました。

特にがんは、あつという間に増殖する病気で、他の臓器に転移すると治療が困難になること、そのためにも定期的に検診を受けることの大切



さを生徒自身が認識するだけでなく、家族にも伝えるようお話をされました。また、実際にごんを治療している手術の様子を生徒に見せながら、治療方法が日々の研究により着実に進歩していることを紹介し、がんは不治の病ではなくなってきた。この講話は、生徒一人ひとりが自分自身や家族の健康についてあらためて考え、家族で話し合うよい機会となりました。寺井教授の「医者には知識や技術はもちろん必要だが、何より人間性が重要である」とのお言葉が深く心に残りました。本当にありがとうございました。



生徒の感想

私はがんのことをあまり深く考えてはいませんでしたし、本当の恐ろしさもわかっていませんでした。しかし今回、寺井先生のお話を聞いて、がんはそのまま放っておくとごんと別の臓器に転移し、治療も困難になっていくことがよくわかりました。

さらにごんは、いろいろな種類があり、がんのため亡くなってしまふ人が大勢いて、女性より男性ががんになってしまいがちということがわかりました。でも、がんの治療法もどんどん進歩し、お腹を切ったり、臓器を切ったりして手術をしていたのに、今では内視鏡のような医療器材を使いがんだけを取り除くことができるようになりすぎないと思えました。さらに治療技術は日々進歩していて、痛みも少なくなってきた感じがします。

私ももっとがんのことについてよく考え、がんにならないためにも検診をしっかり受け、自分のできることをしていきたいと思えます。がんについていろいろ勉強できたので、学んだことをこれからの生活に生かしていきたいと思えます。今日はありがとうございました。

(2年女子)

がんはとてもこわい病気で、早期に見えないと絶対に治らないと思っていました。今日の寺井先生のお話を聞いて、がんの治療方針や予防法がわかって、少し安心しました。がんになるかどうかは、普段の生活のしかたでかなり変わることわかりました。自分のいのちを守るためには、自分の生活習慣を正しくすることが一番大切だと思います。

以前、テレビでポリープをとっている映像を見たことがありますが、がんについては初めてでした。がんのまわりから生理食塩水を入れて浮かせるところはとても慎重に量を調整していく必要があると思うので、むずかしそうに見えました。そのほかにもいろいろな映像や動画を見せたいだったので、とてもわかりやすかったです。がんについて初めて知ることがたくさんあり、勉強になりました。

これから、家族のみんなとがんのことやいのちの大切さについて話し合い、自分自身や自分の大切な人のいのちをがんから予防しようと思えました。またメダカのお話しも興味あるものでした。寺井先生、今日は貴重なお話をしてくださる本当にありがとうございました。(3年女子)

平成29年度 乳がん検診セミナー

乳がん検診の受診率及び精度向上を目指して乳がん検診セミナーを1月23日(火)に開催し、約90名の方々から参加いただきました。

今年度は、高崎総合医療センターの鯉淵幸生先生をお招きして「高崎市におけるソフトコピー診断での対策型マンモグラフィ検診の現状と課題」について講演をいただき、パネルディスカッションでは、県立がんセンター新潟病院長の佐藤信昭先生が司会を務められ、「受診率向上への取組」というテーマで、県や市町村の代表の方から発表と討議を行っていただきました。



鯉淵先生は、高崎市で実施されているDVDを用いた中央集荷型のデジタルマンモグラフィのフィルムレス読影について、導入のプロセスや運用開始後、5年経過した課題について講演いただきました。

パネルディスカッションでは、新潟県、新潟市、十日町市から、コール・リコール推進モデル事業や、ピンクリボン活動との連動、検診会場での健康教育の開催などの取組事例が紹介されました。

平成29年度 禁煙支援研修会

平成29年度禁煙支援研修会を2月14日(水)に開催し、悪天候の中、市町村を始め、健康保険組合、企業、禁煙外来を開設している医療機関や検診機関の健康づくり担当者など約80名の方々から参加いただきました。

今年度は、産業医科大学教授の大和浩先生から「加熱式タバコとは?~その種類、仕組み、特徴、有害性、使用の実態、使用者への対応~」というテーマで講演いただきました。



現在、加熱式タバコの利用者が増加していること、加熱式タバコにも紙巻タバコと同様に有害物質が含まれていること、国の禁煙対策が不十分であることなどをお話いただきました。

また、喫煙室については、副流煙が外に漏れ出ることがあり、建物内に設置することは大きな問題があるとのことでした。

事前に募集した質問が多数寄せられ、講演後も多くの質問があり、加熱式タバコへの関心の高さが伺えました。

表紙写真説明



この写真はオランダのキューケンホフ公園で撮影しました。小高い景観スポットからのチューリップ畑は様々な色を織成すカラフルな絨毯のようでした。この公園では32ヘクタールもの広大な敷地に、チューリップはもちろん、ヒヤシンス、スイセン、蘭、バラ、カーネーション、ユリなど多種多様な700万もの花が咲き、その鮮やかな彩りと香りの壮麗さは多くの人々を魅了しています。写真はほんの一部を切り取ったものです。

チューリップは、新潟県の県花として親しまれています。新潟県旧新津市小合地区で日本初の球根の産業生産が行われたといわれています。新潟の冬の湿った気候と降雪・水や土壌などの自然条件が栽培に適していたことから明治時代に試験栽培が行われ、大正時代になると数万個の球根をオランダから輸入し、本格的に栽培が開始されました。

現在でも多くの球根をオランダから輸入し、切り花出荷量は富山県と並んで第1位となっています。今も昔も新潟のチューリップとオランダのチューリップの繋がりは深いようです。(撮影者：新潟県健康づくり財団理事長 渡部 透)

表紙題字 書家 大矢大拙 氏